

# 静岡労働局長がベストプラクティス企業として 「株式会社橋本組」（焼津市）を訪問！

～建設事業者による「“超”働き方改革」の取組～

静岡労働局（局長 笹正光）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、2024年11月22日（金）、株式会社橋本組（代表取締役橋本真典氏）を訪問しました。今回は、静岡県交通基盤部建設経済局建設業課及び同経済産業部就業支援局労働雇用政策課並びに一般社団法人静岡県建設業協会にも参加いただき、意見交換を行いました。

【ベストプラクティス企業概要】

## 株式会社橋本組

本社所在地：静岡県焼津市本町2-2-1

創業：1922年

業種：総合建設業

従業員数：266人（令和6年10月現在）

ホームページ：<https://www.hashimotogumi.co.jp/>



株式会社橋本組ホームページより

建設業は、全産業と比べて労働時間が長く、週休2日制の導入が低い傾向にありますが、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用され、労働環境の変革が求められています。他方、業界特有の構造的な問題や労働力不足など個々の建設業の事業主だけでは長時間労働の改善が困難な部分もあり、発注者等の柔軟な対応が必要不可欠です。

今回訪問した橋本組では、建設事業者として働き方改革を超える「“超”働き方改革」の実現に向け、長時間労働時間の削減だけにとらわれることなく、建設業の働き方そのものを変える様々な取組を実践されておられました。

### 橋本組の取組内容（多種多様な取組の中から一部をご紹介します。）

#### ①【超働き方改革室の稼働】

・働き方改革を超える取組を推進するため、各部署から一番多忙な職員を招集しプロジェクトチーム「超働き方改革室」を立ち上げ、2023年1月から2024年3月までの間、時間を作り出すための方策について多角的に検討した。

#### ②【完全週休2日制の導入】

- ・全社的に2018年1月より完全週休2日制を実施。
- ・専門工事業者や下請け業者に対し、年1回開催しているセミナーを通して、完全週休2日制の導入を働きかけた結果、多くの協力会社で導入する契機となった。
- ・民間工事について、見積段階で週休2日制による工期であること提示し、発注者に理解を求める取組を進めてきた結果、現状ではこれがスタンダードとなってきた。

### ③【DX 技術の採用】

- ・BIM（仮想空間の中に建築情報モデルを構築するシステム）の導入により、施工図を作成する手間が減少しただけでなく、事前に様々な干渉チェックをすることが可能となり、絶対的な仕事量を減らすことができた。
- ・eYACHO（施工管理支援アプリ）の導入により、図面や資料の集約、リアルタイムでの情報共有、種々の帳票作成が可能となった。
- ・建設ICTの導入により、測量手間の圧縮、データ入力手間の解消や手元作業員の負荷を軽減できた。
- ・DXで業務の後方支援を行う「技術支援部門」を設立。現在、16名中10名の女性社員（20～26歳）を配属し、女性が活躍できる新たなスタイルを確立できた。

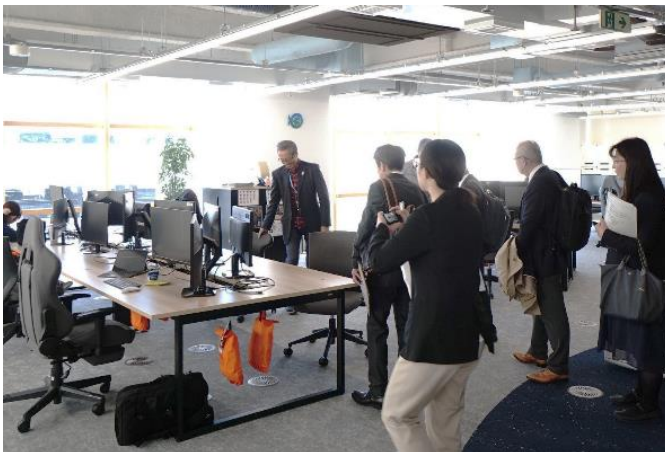


建設ICTの導入例

### ④【ペーパーレス化の推進】

- ・全社員にスマートフォンを、また、現場作業担当者以外の社員にはノートパソコンを支給し、ペーパーレス化を推進。資料探索時間の削減、ファイリング作業時間の解消、決裁待ち時間の解消が図られた。

### ⑤【完全フリーアドレスの採用】



- ・令和4年の本社移転を契機に採用。仕事の能率が上がったことに加え、人事異動時の作業負担軽減や、例えばプロジェクトごとに空いている場所に迅速に参集できるなど社内移動時間を短縮できた。また、コミュニケーションの活性化など種々の効果が図られている。

完全フリーアドレスのオフィス内を見学しました。

### ⑥【多様な人材育成】

- ・新入社員に対し14か月をかけて全部署を経験させるOJTローテーション研修を実施。研修終了後は即戦力に近い形で配属が可能となった。
- ・全社員教育として2年前から意識改革セミナーを実施。その他、階層別、部門・部署別、生成AI講習などの先端技術教育など多岐にわたる教育を実施し、成長できる職場を目指している。



管理職を対象としたAI講習会場を見学しました。

## 参加者の取組内容（概要）

### ▶ 静岡県建設業課 平山課長様

建設業課では、2024 年問題を含めて県内の建設業の働き方改革の取組について、「静岡県建設産業ビジョン 2019」に基づき、将来の担い手確保のために、働き方改革を推進し、生産性を向上させる施策を展開しています。公共工事においては、災害復旧工事を除くすべての工事を対象に、週休 2 日制を実施するための経費を計上しています。また、土曜日を一斉休工とする「ふじ丸デー」の取組を展開していますが、民間工事への普及に関しては、公共工事でしっかり先導していきたいと考えています。

### ▶ 静岡県労働雇用政策課 八木課長様

静岡県労働雇用政策課では、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するために様々な施策を展開しております。ダイバーシティ経営の普及促進として、経営者の意識を変え、働き方改革に取り組んでいただくため「ダイバーシティ経営導入セミナー」を開催するとともに、今年度、新たに、多様な人材の活躍を成長につなげている中小企業を表彰する「ダイバーシティ経営表彰制度」を創設し、好事例の横展開を図っていくこととしています。また、多様な働き方の選択肢の一つとしてテレワークの導入を進めるため「テレワーク導入促進セミナー」を実施しています。さらに女性活躍・高齢者・外国人雇用に取り組む企業向けに、専門家であるアドバイザーを派遣する事業も行っています。

### ▶ 静岡県建設業協会 石野専務理事様

県内の建設業に従事している方に、誇りとやりがいを持ってもらうことが大切だと思い、当協会では様々な事業に取り組んでいます。毎年、会員企業約 470 社を対象に「静岡県の建設業を取り巻く現状と課題」についてアンケートを実施していますので、本日はその結果についてお伝えします。

#### 「令和 6 年度 静岡県の建設業を取り巻く現状と課題」アンケート結果

##### ●担い手不足の現状

- ・人材確保状況については、県平均では 76.4%が不足と回答している。
- ・県内の東部・中部・西部で比較すると、西部は不足と回答しているのが 60%台であるのに対し、東部・中部では 80%以上であり、より人材確保が切迫している。
- ・当協会労務委員会が会員企業に実施した「建設業若年労働者等人材確保アンケート調査結果」によれば、令和 5 年度の新卒者の求人 355 人に対し新卒採用は 147 人、充足率としては 41.4%であった。
- ・一方、中途採用は 219 人で、新卒者で足りない分を中途採用で補っている形になっている。

##### ●賃上げの状況

- ・賃上げを行ったと回答があった企業は 86.4%である。
- ・このうち、最も多い賃上げ率は、2.0~3.0%未満で 27.8%、1.0~2.0%未満と 3.0~4.0%未満が 22.7%、5%以上が 13.4%と続く。

##### ●休日の確保状況（週休 2 日制）

- ・公共工事の土曜日を一斉休工日とする「ふじ丸デー」の取組は、国土交通省や静岡県の協力を得ながら、第 2 土曜、第 2 + 第 4 土曜日と段階的に増やし、昨年 10 月からは全ての土曜日に拡大している。
- ・今年 7 月から 8 月にかけて実施した会員企業に対するアンケートでは、概ね 4 週 8 休が確保出来ると回答した企業の割合は 47.7%であるが、昨年の 28.1%からは大きく増えている。

##### ●時間外労働の上限規制への対応

- ・時間外労働の上限規制に対応できていると回答した企業の割合は 87.4%で、36 協定を締結している企業は 82.9%、その内締結している 36 協定が労基法第 139 条に基づく特別条項を利用している企業は 67.4%となっている。



建設現場も働き方改革@静岡

## 意見交換を終えての感想

### ▶ 橋本組 曾根技術支援部門 Executive 様

週休2日制については、公共工事では、国や県の施策が浸透しており、弊社では実施できていると捉えています。そこで、課題を民間工事の週休2日制に絞って「超働き方改革」の中で取り組んできました。民間工事では、入口部分つまり見積段階で、週休2日制であることが決まっていないと実現は難しいと考えています。

### ▶ 橋本社長 様

意見交換の場はとても和やかな雰囲気だったため、私たちが取り組んできた内容を、躊躇することなくすべてお伝えすることができたのではないかと思います。

働き方改革は、経営者がしっかりとした考えを持っていけば絶対実現できると確信しています。

弊社の取組内容で参考になるところがあれば、どんどん真似していただき、従来からの建設業界のイメージである“3K”を、皆で変えていければよいと思います。

このような機会を設けていただいたことに心から感謝します。

### ▶ 笹労働局長

本日は、橋本組さんの先進的な取組を紹介していただき、また、静岡県の施策、建設業協会の取組や業界の状況をお聞きし、非常に有意義な場でした。

人手不足は建設業に限ったことではありませんが、このような取組によって、労働者の負担が軽減され、長時間労働が削減され、生産性も向上します。最終的には人口減少から生ずる軋轢を緩和し、ひいては出生率向上に効果が出てくるようになればよいと思っています。こうした意味では「働き方改革」の取組は非常に重要です。

静岡労働局としては、橋本組さんの先進的な取組を県下企業に広く横展開できるような形で情報提供していきたいと考えています。

本日は貴重な時間を作っていただき、ありがとうございました。



静岡県及び静岡県建設業協会を交え意見交換が行われました。(挨拶する笹局長)